



# 市議会だより



日本で最大規模の「断層」で関東から九州まで約1,000km続いている。この断層は、ズレが極めて大きいため、中央構造線の境に分布する岩石がまったく違っている。

月出の中央構造線（国指定天然記念物／飯高町月出）

## 5月定例会（5月29日～6月24日）開催

平成21年度松阪市一般会計補正予算（肉付け予算）を可決

### 主な掲載内容

- 2～10ページ …… 代表質疑・質疑
- 11～13ページ …… 一般質問
- 14～17ページ …… 常任委員会の審査
- 17ページ …… 5月定例会で決まったこと
- 18ページ …… 議会のうごき・9月定例会日程（予定）・議会放映・編集後記

# 代表質疑

平成21年度一般会計補正予算（肉付け予算）審議に当たり、5月定例会初日に市長から今後の市政の展開と当面の重要課題について所信が表明され、これに対し7会派の代表及び会派に所属しない議員により活発な質疑が繰り広げられました。

※市長の平成21年度の市政に対する所信は、松阪市ホームページの市長のページと広報まつさか7月号別冊に掲載されております。

## 公明・自由クラブ

代表質疑 西村友志 議員  
 関連質疑 前川幸敏 議員

### 日本一魅力的な田舎まちとは

問 市長は日本一魅力的な田舎まちをつくることだが具体的には。

答 市民の方が行政と一緒に考えてやるのが基本で、市全域としてのもちづくりを考え、決して都会的や華美であつたりする必要はなく、人々の心が当たり前の幸せ、安らぎを感じられ、安心して住みたいと思わせる環境づくりを含め魅力的な田舎まちを提示させていただいた。

### 財政健全化への目標値は

問 借金を先送りせず、財政の健全化に努めるとの決意を述べられているが、現状の分析と目標は。

答 平成19年度の将来負担比率は87.1%で、これが100%を超えれば不適切であると思う。改めて集中改革プランを立ち上げ、財政の健全化に努め、また、市民の方々に説明責任が果たせる行財政運営を行い、施策の展開を行っていく。

### 合併後の地域に輝きを

#### 取り戻すための具体策は

問 財源を含め、各地域振興局の権限の強化と独自性が必要であると思う

が、合併後の地域に輝きを取り戻すための具体的な考えは。

答 本庁と地域振興局の連携のあり方、役割分担、振興局の権限については、大きな位置づけの中で、今後、地域らしさ、地域の活性化が図れる問題に関し、行政運営ができる体制づくりをしっかりと検討していきたい。

### 副市長2人制について

問 市長は副市長2人制を提案されており、その必要性は否定しないが、一方で自らの報酬を減額するなど厳しい財政運営に取り組む姿勢を示している。副市長2人制は新たな人件費増となるが、その点での整合性は。

答 地方公共団体の役割、責任、権限が広がる中、市のマネジメント機能強化を図り、多様化する市民ニーズの把握や、各種団体、国県との調整に迅速かつ的確に対応していくことが必要で、副市長2人制が適切であると考えている。

### 地域マネジメント（住民協議会）

#### の推進について

問 都市内分権を目指し、住民協議会の立ち上げを推進しているが、地域間に意識格差が生じている。今後の

進め方は。

答 現状はまだ不十分であると考えており、今後は地域の説明会、出前講座、懇談会などを積極的にを行い、また、ワークショップや交流会などで設立の機運を高めていきたい。

### 森林環境整備について

問 地球温暖化や異常気象など、さまざまな地球規模での問題が叫ばれている。面積の7割を森林が占める松阪市においても森林環境政策の重要性を認識し、先進自治体としての積極的な取り組みが必要ではないか。

答 森林を守ることが獣害対策や林業、地場産業の活性化につながる。公益的機能という観点からも森林政策の重要性を感じており、今後は積極的な政策展開を行っていきたい。



美しい自然の再生と保全を

### 都市計画の推進について

問 三雲地域の都市計画について、今

後どのように実施していくのか。

答 平成21年度に都市計画シンポジウム、住民説明会等協議の調整を行い、土地の所有者と合意形成を図ってきた。22年度に法的手続きを行い、決定については三重県都市マスタープランに合わせ22年度末から23年度当初と考えている。

市民に痛みが伴わないよう慎重に進めていたきたい。

**浸水対策事業について**

問 三雲地区の浸水対策事業の進捗状況はどうか。

答 中川が平成16年度から23年度の予定、登志屋川が17年度から21年度を完成目標として整備を進めている。

## 政友会

代表質疑	水谷晴夫	議員
関連質疑	乾成雄	議員
関連質疑	大久保陽一	議員
関連質疑	山本芳敬	議員
関連質疑	田中祐治	議員
関連質疑	小林正司	議員

### 市長の所信について

問 今回の補正予算の組み立てについての市長の見解は。

答 臨時交付金もあることから、命に近い部分、痛みに近い部分、市民の幸せに近い部分に優先して配分をし、投資的な経費を抑えた。

問 国道166号の整備は、住民の悲願であるが、国県へ早期実現を働きかける考えは。

答 しっかりと働きかけていくのは当然の役割である。

### 松阪市の財政状況について

問 合併後の起債の状況は。

答 平成16年度末の市債残高は1288億円、20年度末見込みで1274億円、18年度から毎年減っている。

問 借金時計について、寄贈の決定までの経緯は。

答 自身の公約により、市職員、市民、私自身も含め、借金に対する意識を強く持っていたという経緯のもとで、スポンサーを探しに行った段階で一企業より借金時計の寄贈をいただくことになった。

問 相当大きな金額、約1000万円と聞いているが、その企業の思惑、目的、あるいは特別な配慮を求めているようなことは考えられないか。

答 すべて公平公正で、特定企業に対して寄附をいただいたから配慮をするようなことは一切ない。

問 市長はしがらみのない政治をやっていくということだが、寄附行為によりしがらみが発生しないか。

答 政治を行う上で、そのしがらみを出すようなことは、間違いなくないと約束させていた。

問 松阪市の投資的経費は毎年圧迫されている。必要以上の建設事業の削減は、地域の衰退や災害時に大きな影響を与えるのではないか。

答 投資的な事業をつくっていくことが、結果として地域の活性化につながっていく。必要な公共事業の中身をしっかりと考えていきたい。

意見 地域の痛みや失業者の痛みも十分配慮し、財政バランスを考え、市政運営に取り組んでいただきたい。

### 地域振興局と本庁との連携強化と役割分担について

問 地域を地域で考える分権時代にふさわしい組織について検討を行うということだが、どのような内容か。

答 6月に庁内検討会を立ち上げ、組織機構の検討を行っていく。地域振興局と本庁との連携は非常に重要なテーマで、今後、政策のあり方、予算権限など、地域のよさが出せる政策形成のあり方を考えていきたい。

### 分権時代における自治体の行政運営について

問 地方分権によって、地方自治体の課税自主権が強化されたと聞かすが、どのような政策手段や税制運営を図っていくのか。

答 部内に地方税制研究会を立ち上げ、幅広く調査、研究をし、また、県と市町が協働で個人住民税特別徴収加入促進研究会を設立し、県全体での取り組みを進めている。

### 日本一「いのち」が大切にされるまちづくりについて

問 市民病院を公設公営でいくと決定した理由は。また、単年度の不良債務を解消するまでは、経営形態の見直しはすべきでないのでは。



公設公営でいくと決定した松阪市民病院

答 公設公営で政策医療機関としての役割を高め、経常収支の黒字化を絶対目標として努力していく。

問 医師不足解消に向けた医師確保対策会議の状況は。

答 昨年の10月に開催し、市民病院の経営状況、医師の現状について意見交換を行った。次回の会議を早急に開き、医師の招聘に向けての取り組みを進めていきたい。

問 コールトリアージシステムとは。

答 救急車がくることが適切でない患者に対し、適切な医療機関を紹介するなどにより救急体制を維持する。

問 「寝たきりゼロ」「介護難民ゼロ」の地域介護の松阪モデルをと所信で述べているが、その政策はどのようなものか。また、自宅介護の生活面での金銭的な支援策はないのか。

答 小規模特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、グループホームなどの整備を計画的に行い、また在宅ケアの必要性も高まっていることから、介護従事者の確保、育成などの環境整備をしっかりと行っていく。

**危機管理体制の充実・強化について**

問 新型インフルエンザの範囲拡大が予想されるが、松阪市の対応は。

答 感染症全体として組織づくりや行動計画の策定をさせていただきたい。

問 松阪市は災害に対して、職員向けの条例しか制定されていない。市民と一体となった総合的な災害対策条例を制定してはどうか。

答 全国の都道府県及び市町村は、災害対策基本法に基づき、地域防災計画を策定している。他の自治体を研究する中で、松阪市も条例の制定に

向け、前向きに検討していきたい。

**多様な教育環境の整備で「人」を育てるについて**

問 今非常に世の中が荒れている。親が子を殺す、子が親を殺す、誰でもいいから殺したかった、このような事件がある中で、親孝行する、命の大切さ、人への思いやり、優しさなどについて、道徳教育の授業が各学校で行われていると答弁されているが、二宮金次郎の勤勉、儉約、世のため人のためという精神が見直しされておられ、子どもたちに命の大切さ、思いやり、優しさをもっと強化すべきでないか。強く推進される市長の決意は。

答 さまざまな教育の分野において、このような足るを知るという感覚、そして本当に物ではなくて、人の幸せ、価値観という部分に重点を置いたような教育施策に対して、二宮金次郎の精神を、150年たった現在においても生かしていけるような行政運営、教育行政に対して取り組ませていただきたいと思います。

**「いのち」を守る原点、**

**農林水産業の振興について**

問 中山間地域の農業政策は。

答 農産物直売所の拡大整備、耕作放棄地の発生防止や農地の多面的機能の確保に向けた取り組みを考えている。また、クレソンの生産拡大やシトウの生産振興を図っている。

問 林業を取り巻く情勢は厳しいが、

市長の林業の現状に対する認識は。

答 住宅着工数、木材利用の減少による木材価格の低迷や経費の高騰により林業経営全体が悪化している。今後、松阪の木を使うという木材利用の側面と環境保全の側面から、施策展開を行っていきたい。

問 特産松阪牛、また、松阪牛の現状をどのようにとらえてみえるのか。

答 松阪牛そのものは非常に前向きな展開を示している一方で、特産松阪牛に関しては、減少傾向にあるというのが現状である。

問 特産松阪牛の肥育方法とは違った方法で育てても松阪牛と認められ出荷できる。制限をつくっては。

答 松阪牛を築き上げてきた原点は、特産松阪牛であるとの精神を持ち、関係者が協議していくことが重要。

問 市内にはそれぞれの地域で違った品質の茶を生産しており、すべてを伊勢茶として全国に発信するには無理があると思われるが考えは。

答 松阪市全体の中での松阪ブランドとして伊勢茶というものを全国に発信し、安定的な生産が継続されるよう取り組ませていただきたい。

問 お茶のブランド化を取り組んでいくには体制づくりも重要では。

答 本庁・地域振興局との連携を一層強化して進めていきたい。

問 お茶についても専門担当員を置き、松阪市茶業組合との連携の中でさらなる事業展開を進めるべきでは。

答 今後広域的な取り組みも含めて、組織体制もそのような形をしっかりと背景を背負って取り組めるような体制づくりをさせていただきたい。

**「松阪らしさ」の魅力ある**

**まちづくりについて**

問 市民がすてきに過ごせるためのまちづくりの方向性について、市長はどのように考えているのか。

答 まちづくり自体は人や人の心づくりにあり、地域の方々が満足できるような施策形成を行うことが、すてきなまちづくりであると思っている。

**資源エネルギーの**

**問題と対策について**

問 資源エネルギー対策についての考えは。

答 電気自動車の推進に関しては、難しい部分もあるが、市としても、公用車にハイブリッド車の導入など、さまざまな環境施策に対して取り組んでいく必要があると思っている。



松阪市飯南茶業伝承館

# 市政クラブ

代表質疑	前田 行正 議員
関連質疑	佐波 徹 議員
関連質疑	鶴飼 孝 議員
関連質疑	大平 勇 議員

## 市政に対する所信について

**問** 市長は将来の松阪を築き上げるビジョン(未来像)として、日本で一番「魅力的な田舎まち」と述べられ、「国や県から自立した松阪モデルを創る」という独立性を強調し、国や県からの補助枠があってもそれを断る勇氣が必要とあるが、現実問題として、地方自治体を運営していく上で、そのようなことが可能なのか。

**答** 松阪市に対して必要な補助は受け入れ、市民の便益に資していくが、不必要な補助は、税金と考えているので、しっかりと断らせていただく。国や県の補助枠がない場合でも、対策が必要な部分は市単独でしっかりとサポートしていく。

**問** 一般会計の予算は531億1078万5000円、前年度比2・3%の減で、投資的経費を大幅に削減し、消費的経費である人件費、扶助費等義務的経費が主であると示されているが、この予算規模に対して現在の職員数1342人で対応できるのか。また、市民の満足度は十分得られると考えているのか。

**答** 今回の予算のスタンスとしては、投資的な公共事業などに関しては国からの補正予算もついてくるということを見越した上で、命に対しての部分、痛みに対しての部分、次世代育成、教育的環境に対してのサポートに重点的に配分した。市民の方に満足度を持っていただくには、その後の政策運営、執行が重要であると考えている。

**地域に唯一存在する大学について**

**問** 松阪市に唯一存在する大学(三重中京大学)の新規入学募集の停止が発表され、市民のショックは計り知れないものがあると思うが、市長の考えは。

**答** 残念だと嘆くだけではなく、市もその施設の活用など、さまざまな部分に関して、梅村学園さんと協議し、検討していきたい。

**地域の輝きを取り戻す「地域らしさ」について**

**問** 合併後4年6カ月経過したが、旧4町にはどのような課題があるのか。旧4町にはかなり細かく回り、市

民の方との懇談会を数多く行った。林業、農業における後継者不足、耕作放棄地の問題、そして祭りなどを行う上での人材不足など、地域における課題に関しては地域審議会などを通じて把握している。

**問** 地域の地場産業の振興、育成に対する基本的な考え方は。また、地域の権限で執行できる業務を地域振興局に与え、人員を配置する考えは。

**答** 地域審議会に対して諮問もし、地域の遊休農地の活用、特産物の開発、販路対策、学校環境整備など地域からの声をしっかりと聞き、本庁の持つ役割を地域に対して生かせるようなバランスも今後はつくっていく。

**多様な教育環境の整備について**

**問** 幼稚園、小中学校の児童生徒が快適に安心・安全のもとで学習できる環境づくりはどのように進めるのか。

**答** 松阪市教育ビジョンの中で、子どもの学びに応じた教室の整備、地震対策、ユニバーサルデザインを取り入れた学校施設の改修、新設等に取り組む。快適に学校生活が過ごせるよう園舎、校舎の耐震性能を高めることを重点課題としている。

**問** グラウンドの整備や校舎、学校施設の耐震性について、市の対応は。

**答** グラウンド改修については、部分的には適宜対応し、改修工事は計画的に実施する。老朽化が進んだ校舎、体育館等の改築、大規模改修については、長期整備計画に基づき進めていきたい。

## 農業の振興について

**問** 水田農業推進協議会への支援、水田農業経営の安定化、担い手育成、後継者対策の具体的な取り組みは。

**答** 国の産地づくり対策である水田の高度利用に対する助成や、市独自の麦、大豆の種代の助成などの助成金措置を行う。また、意欲と能力のある農業者を認定し、営農意欲増進を図り、担い手の確保、育成に努める。後継者対策については松阪市農村青少年協議会が実施する各種研修会や内外組織の交流活動を支援していく。

**問** 米政策について、本格化すると言われている水田フル活用の実施、担い手の問題、大幅な過剰在庫の問題、麦、大豆、米粉、飼料作物等の生産の定着、拡大振興対策について地域の実情に合わせた考えはあるのか。

**答** 食糧自給率は現在約40%と低迷しており、食糧の自給力、自給率の強化を図ることが重要である。今年度



麦播種

は国の新たな施策である水田フル活用制度を取り入れ生産調整の拡大に努めていく。また、安定した農業経営を目指し地域農業者との対話によりJA、行政が一体となり地域の実情を十分把握し、それぞれの地域に即した取り組みを推進していきたい。

**問** 水田フル活用での米粉、飼料米の作付けによる交付金制度を利用することで、農業所得の増大が図られ、転作完全実施にもプラスになり、集落の連帯感も期待できるが、市の農業の発展、農村の活性化の方向性は。農組合などによる集団転作を実施し、安定的な農業経営を推進する。中山間地域では、定年退職者や女性を多様な担い手と位置づけ、直売所での販売など、生きがいや楽しみを見出せる農業を推進していく。また、水田フル活用における水田等有効活用促進交付金を活用し、新たに生産調整に取り組む農業者のメリットを集落座談会を通じて周知していく。

**住民協議会設立支援事業について**

**問** 「松阪市らしさ」のある地域づくりについて、市民や来訪者が「ほっこりする空間、落ちつける空間づくり」に取り組むとあるが、具体的な内容は。また、まちづくり型セカンドステージ大学事業、地域SNS事業については。

**答** 住民協議会が43小学校区の中で12地区しか設立されていない。今後は設立を積極的に促進し、補助金も抜

本的に見直し地域らしさを出せるような施策形成を行っていく。セカンドステージ大学事業は団塊世代の大量退職者をまちづくりの担い手として市民参加できる仕組みづくりを構築するための事業で、まちの多彩な魅力、まちづくり活動などを発掘、再発見し情報発信するために伝える技術を計画し、参加者の人づくり、ネットワークづくりなどを目指している。地域SNS事業は市民の交流の機会をふやし、地域情報の共有化を進めるもので、インターネットを活用し、それぞれの地域情報を市内外に発信することで地域のPRや情報の蓄積に役立てている。

**問** 松阪らしいまちづくりを展開していくには、市民や活動団体の参画協働が重要な要素であるが、住民協議会設立促進支援事業についてはどのような手法で行っていくのか。



機殿まちづくり協議会設立総会

**答** 住民協議会をまず設立させることによって、住民の理解を得ながら、

市の権限、予算に関して、住民協議会で責任を持って担当していただくことが、本来の地域内分権、都市内

**ネクスト松阪**

代表質疑 川口 保 議員  
 関連質疑 濱口 高志 議員  
 関連質疑 中島 清晴 議員

分権の形であり、住民の方々にとって利する部分があると思うので、そういう方向に持っていきたい。

**平成21年度の予算について**

**問** 今回の肉付け予算は、新市長の意向を組み入れた初めての予算ということになるが、特に力を入れた点、山中市長の意向が入った新規事業は。また、昨年の当初予算との違いは。また、昨年の当初予算との違いは。また、昨年の当初予算との違いは。

**答** 命に近い部分、痛みに近い部分、子どもの将来世代を担っていく部分にテーマを置いた予算を組んだ。補助金も12事業にわたりカットさせていただいた。

**問** 今回の肉付け予算の目玉は小学校3年生までの児童の医療費無料化と思うが、6年生までの医療費無料化はいつごろを予定しているか。

**答** 目玉とは思っていないが、私の任期中の4年以内に6年生までの医療費無料化を実現させていただく。

**市民参加型のまちづくりについて**

**問** 市本庁舎の整備計画に関する意見聴取会が5月17日に行われたが、一般市民の参加は30名から40名位、意

見を言われたのは十数名。これをもって市民の意見を聞いたというのは、回数も意見聴取も余りにも少ないのではないか。



市本庁舎の整備計画に関する意見聴取会

**答** 市本庁舎の整備の意見聴取会に関しては、事前の広報、周知が完全に不足していたと強く反省している。今後はしっかりと周知徹底を行っていくことが大事である。あのような意見聴取会を受けて、しっかりと改め、中身を伝え、次のステップに進んだ

意見聴取会を開かせていただくなどの工夫も必要と思う。

**地域振興局の機能強化とは**

問 所信の中で、「合併後の地域に地域の輝きを取り戻す」とあるが、「地域の輝き」とはどのようなものか。また、「合併した旧町においては、さまざまな課題を抱えている」とあるが「さまざまな課題」とはどのようなものか。

答 具体的には農業の問題、林業の問題、茶業の問題、嬉野・三雲においてもさまざまな課題が多くある。6月中に組織機構の検討委員会を立ち上げるが、振興局管内のことは振興局でというのではなく、本庁の各部署もどのような役割を果たしていくか考えていかなくてはならない。

問 8つの決意の中で松阪モデルをつくるんだというのがあった。これまでの農政については、国や県からの補助金頼みが農業の体質を弱くしたのではないかと思うが、国や県からの補助金に関係のない松阪モデルとはどういうものなのか。

答 今回の肉付け予算では、国や県からの補助金に関係のない松阪市独自のものはない。ただ、国のメニューの中の緊急雇用対策にしても、今後は、結果として農業政策、地域の活性化につながる施策形成を松阪市独自で選んでいく部分があると思う。

**産業の振興・育成について**

問 この肉付け予算の中で、農林漁業

の第一次産業で特に力を入れた施策新たに打ち出された施策は。

答 平たん地域における農業政策、中山間地域での農業政策は二元的に進めていく必要があると思う。地域ブランドとしてのお茶に関しては、品評会に対する補助金をカットし、茶業全体を振興するために、茶業組合の裁量権が広がる補助金の出し方を考えた。また、松阪牛については、松阪牛まつりなどを通じて、名産松阪牛を今後地域内外に情報発信していく。

**子育て、教育について**

問 仕事中に子どもを預かってくれる放課後児童クラブのニーズが高くなってきていると思うが、放課後児童クラブの現状と今後の設立や建設予定は。

答 現在23カ所の放課後児童クラブがあり、今後ニーズはどんどん高まってくると考えられる。現在設立予定は聞いていないが、地域からの希望があれば設立に向け支援していきたい。また、施設建設については、必要ところから順次やっていきたい。

**地域公共交通システムについて**

問 路線バスの廃止が進んでいく中で、車に乗れないお年寄りの方などにとって、コミュニティバスの果たす役割が大きくなってきているが、コミュニティバスの現状は。

答 地域の実情に合わせて利用できる路線バス、コミュニティバス、乗り合いタクシー、予約制のデマンドバ

スがある。特に地域に密着したコミュニティバス等の導入は、要望型ではなく、地域からの立候補による参画型ということで取り組んでおり、運行に当たっては地域の協力と負担を前提と考えている。

**市民クラブ**  
代表質疑 松田俊助 議員

問 住宅地の高齢化により、コミュニティバスの必要性が増してきているが、バスは便数も限られ、停留所まで遠いということもある。こうした方に

タクシー代を補助する考えは。  
答 無目的にタクシーの乗車券を渡すことはできないが、障がい者や透析患者の病院へのアクセスにタクシーチケットをサポートしている。このような取り組みを今後はしっかり行っていきたい。

●その他の質疑  
観光事業について

**市長のひげについて**

問 松阪市長、松阪市民の顔という立場で、そのひげは何とかならないのか苦言を言わせていただく。

答 好きでやっているものではなく、ひげをそって2〜3時間でもう既にかなり見苦しくなる。いろんな方に相談させていただき、今後は自信を持ってひげの市長としてやっていこうと思うので御容赦いただきたい。

**組織機構の整備について**

問 市民が希望している一つの窓口で1から10まで対応できるワンストップサービスを導入する考えは。

答 市民の利便の向上を図るといいう観点から、本当に必要な不可欠なものであり、今後積極的に進めていかな

てはいけない。

**障がい者に対する取り組みについて**

問 福祉作業所の仕事へのサポートや障がい者雇用に対して、さまざまな視点からの行政の取り組みを検討とあるが、具体的な考えは。

答 各種団体や企業に対しお願いに行き、福祉部の政策目標としても提示しており、今後やっていく。雇用については、事業者にも理解を促すもらい、事業者選択などを含め、障がい者雇用が図れるよう障がい者の立場に立った雇用の促進に努めたい。

問 現在、療育センターが福祉会館の奥にあるが、狭くて、地震の時にどうするのか、保護者の皆さんは心配である。移転も含め、どのように考えているのか。

答 療育センターの親の会の方々とも懇談させていただいた。代替施設、移転の可能性も含めた上で検討していかなくてはいけない。



松阪市療育センター

問 現在、市外の特別支援学校にたくさんのお子さん、遠いところでは2時間近くかかり、市内に特別支援学校をという希望が保護者からあり、県へ働きかけをお願いしたいが考えは。

答 ささまざまな形で検討させていただき、県に要望もしていきたい。

小学校3年生までの医療費無料化について

問 9月以降で約4000万円が予算計上されているが、一人当たりでは約7200円補助しようとするものである。世論調査によると、少子化対策で一番期待する政策は、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進であるが、この医療費無料化は市民の大きな願いなのか。

答 早期発見、早期治療ができないことで重症化、慢性化してしまうことを防ぐことにより、将来の医療費に対する抑制効果もあると考えている。

問 国保会計において、平成20年度に保険税の見直しが行われたが、今回の無料化で影響はどれくらいあるのか。医療費が上がれば再度の保険税の値上げが考えられるが、値上げをせずに、一般会計から補てんする考えはあるのか。また、国保は他の制度と比較すると保険税負担も著しく高くなっており、このことを何とかしないといけないと思うが考えは。

答 小学生の医療費の助成を拡大すると、その影響によって幾らか受診率が上がるので、医療費総額、保険給付費のほうに上乗せになり、その分は保険税でカバーをすることになる。将来的には、その分について再計算をすることにつながるが、国保会計自体が小学校の医療費無料化だけの指標では全く見ることができないというものが現実で、国保会計の危機と本格的な対策を要求していく。

問 全国的に産婦人科と小児科の医師が減少しており、市内においても3病院の小児科は、医師の減少により中央病院に集約されている。今回の無料化でさらに患者がふえると考えられるが、医師会との話し合いはされたのか。また、医師会の見解は。

答 今回、医師会とも話し合いをし、医師会長も、それはいいことだと思ふと具体的な言質もいただいた。

清志会

- 代表質疑 永作邦夫 議員
- 関連質疑 林博己 議員
- 関連質疑 安達正昭 議員

日本一、魅力的な田舎まちとは

問 松阪市を「魅力的な田舎まち」にしていくには、どのような事業を考えているのか。

答 「魅力的な田舎まち」は、イメージとして理解していただくためのキャラクターグッズであって、松阪市独自の施策として、華美でなく、単純にまちをハード的につくるだけではなく、医療が受けやすいまち、保育を受けやすいまち、子育てがしやすいまちなど、田舎まちを生かしたまちづくりをしていく。

経済対策について

問 国の経済対策で9億円余りが松阪市にも交付されたと聞いているが、どのような経済効果を期待しているのか。また、松阪市独自では、どのような予算づけをされたのか。

答 ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出基金事業なども含め、地域活性化に向けて対応させていただいている。飯高地域においては、ふるさと雇用再生特別基金事業を使い、遊休農地の活用によるクレンソンの栽培などで地域の特産品にし、地

域活性化をしていく。また、プレミアム商い券は松阪市独自の施策で、空き店舗対策も今後進めていく。

松阪プレミアム商い券（見本）



問 三重中京大学の新規入学募集停止による影響は。また、今後の対応は。

答 梅村学園が地域に対してかわっていた部分をさらに生かす形で、協議を今後進めながら、代替施設としての活用を考えていきたい。

問 所信の中で、「経営感覚を持った株式会社松阪市をスタート」として、職員の行動変革と能力開発を促し、経営感覚に優れた職員を育成することにより、市民サービスの向上に努



めるとあるが、どのような手立てで意識改革をしていくのか。

答 平成14年にアセッサ制度、行政経営品質を導入し業務改善、経営改善を進めてきたが、今後は各部署で事業評価、市全体の経営に関して、より意識を持ってもらうような体制づくりや意識づけを改めてさせていただきます。

意見 職員の意識を高めるため、新規採用職員に半年か1年、民間研修を実施してはどうか。

**市民病院の改革**

問 市長はマニフェストで市民病院の赤字をなくすと述べられているが、公設公営での継続を決められた今、どういったところに重点を置いて経営をしていくのか。

答 市民病院の政策医療機関としての役割を明確化し、医師、看護師等の確保に取り組み、また、医師をサポートする医療事務の人材の育成と登用を進め、医師の負担を軽減する取り組みも行い、長期的なスパンのもと、赤字ゼロに向けて取り組む。

**地域振興局について**

問 各地域振興局において、一日市長室、半日市長室開設の考えは。

答 行事、イベント終了後も時間を十分にとり、地域の方々としっかり話し合いを行い、地域の実情を把握する必要がある。一日市長室、半日市長室については、可能な限り実現していきたい。

問 農林水産課内の組織として林業振興室が飯高地域振興局に設置されているが、重要施策を担う組織として、独立させる考えは。

答 地域の問題は、個々に分けてではなく、総合的にとらえていくことが必要であり、本庁と林業振興室との連携体制を十分にとり、本庁が林業に対してより積極的にかかわる姿勢・仕組みづくりを組織再編も含め議論させていただきたい。

**補助金をゼロベースとは**

問 所信の中で、「補助金をゼロベースから見直し」とあるが、補助金の件数は。また、基準となるマニユアルはあるのか。

答 平成21年度は156件で、29項目ある補助金チェックシートにより、サポートの必要性や波及効果、事業効果等を確認し、予算査定している。

**副市長2人制について**

問 なぜ2人制にしたいのか。

答 地方自治法の改正により、適切なトップマネジメントを自立して考えることができるようになり、さまざまなおまなトップセールスの必要性から今議会に提案した。

**医療費助成事業について**

問 小学校3年生までの医療費無料化に対する予算はどれくらいか。また、今後段階的に6年生まで実施するか。

答 9月以降で3983万5535円

増加となる。経年的に平成22年度以降一年ずつ上げていく。

**地域をより強く輝かせる**

**産業の振興・育成について**

問 松阪材を活用し家を建てる場合、松阪の家づくり促進協議会の中で、

平成19年、20年に補助金15万円が出ていたが、今後、家を建てられる方への補助金制度の考えは。

答 今後は市の広報、行政チャンネル、イベントにおいてパンフレットを配布し、理解が得られれば、補正予算でも対応していきたい。

**日本共産党**

代表質疑 竹田哲彦 議員  
 関連質疑 松田千代 議員  
 関連質疑 今井久 議員  
 関連質疑 久松倫生 議員

**今、市民のくらしを**

**守ることが政治の責任です**

問 経済危機に立ち向かう政治の基本姿勢は、何をにおいても市民の生活を守ることにある。予算の評価は、子ども医療費助成の年齢を小学校3年生までに引き上げたことを初め、多くの点で市民の要求を取り上げていることは大いに評価したい。しかし、市民の痛みや憲法第25条の市長の認識から見ても、不十分な予算になっていることも指摘したい。その第一は、市民の痛みを寄り添う市政といながら、今、大きな痛みを感じて苦しんでいる人の救済も権利も回復させていないこと。例をあげると、医療費の3割負担、75歳で区分する後期高齢者医療制度、介護保険の異常な

認定、見直し、高過ぎる国保税、払えない人からの保険証の取り上げ、障がい者福祉などにも応益負担を持っているのに、予算には救済措置が何もない。これは、憲法第25条の生存権、人間の権利が侵されていることになる。第二には、多くの市民が市民負担の軽減を望んでいること。国保税の引き下げや上下水道料金の引き下げなど、各種制度の減免制度の措置が何もない。第三には、行政は企業に働きかけ、雇用の継続を促進させたり、行政自身が仕事づくりに積極的にかかわっていくことが大切であるが、この点の意欲が予算に見られないこと。第四には、農林漁業、中小企業などの基幹産業に対し、発展を促進する具体的な政策がないこ

となど、この予算には、命と痛みに寄り添うことを最優先するという市長の市政運営の基本方針から見て、市民の痛みに向き合う点で不十分さが残る予算ではないか。また、市民が市長に期待している市政の転換から見て、もっと大胆に工夫する必要はあるのではないか。


**答** 今の厳しい経済環境の中、基本的な生活そのものがなかなかできないような状況が生まれている現状もある。その中で、市民が当たり前の幸せを感じられるための最低限の雇用、社会保障、経済対策というものを松阪市としてしっかり行っていくとともに、子どもや高齢者の命が守れる、そして痛みを持っている方々に対しサポートをすることが、政治の中で一番大切なことであると思っている。

国保税、後期高齢者、介護保険の問題については、生活が脅かされており、きめ細かな対応が必要とされているが、基本的には国の制度の根幹の部分であるので、その方々の生きていくための権利を侵さないような工夫を国に対して要望していくことが必要だと思っている。上下水道の問題では、水道料金も家計への負担が少なからずあるのは事実だと思いが、平成22年度に県営南勢水道の受水費の料金改定があるので、県に対して、これまで以上に要望を強めさせていただく。

**市民の生活をよく見て欲しい！**  
問 所信の中で、「市民の痛み」に寄り

添う市政、市民の痛みは財源がないということでは済まされない」と述べているが、実際、国保税が払えずに医療に行けないとか、介護保険料や利用料が払えず、介護や医療からはじき出されている人、会社を首になりに迷っている人がふえている。こつこつ今激しい痛みが襲われている人に対し救済の予算がついていないのはなぜなのか。

**答** 国保の資格証明書の発行そのものが悪いのではなく、不適切な形で資格証明書が発行され、その個々の事情に対して適用できない場合が問題であり、運用に関しては、機械的に行われることなく、高齢者の方々が医療を受ける機会が損なわれないように、今後きめ細かい対応をしていきたい。

国民健康保険被保険者資格証明書	
交付年月日	平成 年 月 日 交付
有効期限	平成 年 月 日 まで
記号	資 番号
住所	
氏名	
氏名	
生年月日	年 月 日
資格種別	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

国民健康保険被保険者資格証明書（見本）

**問** 国保税の滞納者の44%は、生活が苦しい、営業不振で払いたくても払えない人たちである。市長の政治姿勢から見て、首を切られ路頭に迷っ

ている人や国保税が払えずに医療に行けない人たちに、もっと温かい手を差し伸べるといふようなことがあってもいいと思うが考えは。

**答** これは予算だけの問題ではなく、行政の対応だと思う。本当に苦しくて国保税が払えず、医療が受けられない人が生まれないように、配慮させていただきながら、今後の行政運営を進めていきたい。

**松阪市には市民の暮らしを守る財源はある**

**問** 憲法第25条の問題で市長は、「憲法第25条の生存権の保障、この重みは非常に大きい」と思っている。松阪市としては国や県の制度が悪いと言いつつ、今激しい痛みを言っている。市独自の施策形成に優先順位を持って予算配分を行う」としている。今年的一般会計予算は約531億円で、このうち4億円もあれば市民の願いはかなうが、今激しい痛みに遭っている人々への救済や軽減措置について、市長はどのように進めようとしているのか。

**答** 救済、軽減措置に関しては、しっかりと考え、対応していかなければならないと思っている。2億円、3億円くらい、市長の裁量で何とかできるだろうという話があったが、5億円、10億円でも何とでもなる。しかし、市長の思い込みだけで行うのではなくて、どうすれば市民の幸せにつながるのか、その優先順位をしっかりと把握しながら行っていく。

**会派に所属しない議員**  
海住恒幸 議員

**保健医療福祉総合センター**

**計画の見直しについて**

**問** 市長は、所信表明で、再度抜本的な検討が求められていること、その一方で施設の必要性は失われているわけではない、今後市民の意見を聴きながら方向性を検討していきたいと述べている。従来の計画通りだと、新たな借金をし、建設費に20億円から30億円をかけ、将来、借金を返済し、建設費を上回る維持管理費を払い、20年、30年、50年と市財政を圧迫し続ける典型的なムダなハコ物となってしまう。そこで、新たな建設は中止し、既存施設の活用や空き家・空き店舗を借り、建物はほぼそのままに、中身は機能、役割を念にデザインし、高齢化が進む町の人と、そこにかかわる職員、ボランティア、新たに訪れる市民とが協働できる松阪モデルを構築できないか。事業を進めるとしても、建設費は基金として積み立てている11億円を上限として考えてはどうか。

**答** 必ずしも発想が悪かったとは思わない。ただ、現実的な建設のあり方として、1つの場所にさまざまなものが一体してあるこれまでの計画通りではなく、財政状況や便益性を考え、いくつかの機能を分けて機能別に考えてみたいと思っている。

# 一般質問

(発言順)



成雄 乾  
議員  
(政友会)

## 職員の休憩時間について

問 一部の事務所で12時より13時まで受け付けができないと聞かすが、状況はどうか。

答 清掃工場、最終処分場、リサイクルセンターなどは、かなり専門性を有する部署で、単なる受け付け業務だけでは済まない部分があり、安全性の確保から1時間の休憩時間をしっかりとる必要がある。広報まつさかやごみカレンダーなどで、今後も周知徹底を図っていきたい。

## 浄化槽雨水貯留施設転用補助金について

問 お金をかけ合併浄化槽をつくり、下水道に接続されると不要となり、その施設は撤去とか埋め立てでなくなるが、再利用は出来ないか。また、その際補助金はでないか。

答 水資源の活用、産業廃棄物の抑制などの利点はあるが、維持管理の問題や雨水流出の抑制効果など、もう

少し整理する必要がある。県下では津市と伊勢市で補助がなされているが、問い合わせは年間通じて1、2件程度で、現在補助は考えていない。

## 長寿医療制度保険料の算定の根拠と自己負担について

問 1割負担、3割負担の根拠は。住民税の課税所得により、同一世帯における長寿医療被保険者のうち145万円を超える方があれば、3割負担となる。高齢者単身世帯及び複数世帯の収入額において再判定した結果、基準額未達であれば、申請により1割負担に変更できる。収入は年金、給与、事業などの総所得金額のほか、土地、株式譲渡所得なども含めた、そうしたフローの部分も判断基準にする。

その他の質問事項  
● 指定管理者制度について  
● 経済危機対策について



長寿医療制度のしおり  
(三重県後期高齢者医療広域連合)

## 介護支援ボランティア制度について



節 山本  
議員  
(公明・自由クラブ)

問 平成18年に東京都稲城市が、構造改革特区申請の中で、介護保険制度にこの介護支援ボランティアポイント制度を導入したい旨の申請をされ、平成19年5月に制度化し、各市町で推進していくよう認定された。稲城市を一つのモデルとしながら当市もこの制度を導入する考えはないか。

答 介護支援のボランティアポイント制度に関しては、プラス効果がさまざまな形で生まれるという意味合いのもと、介護環境が今後厳しくなり、高齢者の方々の要介護認定が増加する中、地域におけるケア体制というものをしっかりとつくっていく必要がある。松阪市においても介護支援にかかわるボランティア団体が13団体あり、今後は介護支援のボランティアを活動支援していく方策、より促進していく方策というものを生み出していく必要があると考えている。

議員が提示していたポイント制度も考慮させていただき、松阪に合った独自の制度など、介護支援のボランティアに対する促進を図っていく必要性があると考えている。

## 赤ちゃんの駅認定について

問 子育て支援に関して、市内公共施設等で、おかあさんが赤ちゃんを乳母車や抱っこしながらまちを散策、お買い物等々される中で、公共施設に立ち寄り、授乳、おむつがえ、休憩時間をとれる公共施設、あるいは今後、企業や事業者さん等々にお願いをしながら登録をしていただき、市が認定を行い、赤ちゃんの駅設置を推進していかれる考えはないか。また、現在の施設に関し、PR不足と思われるがどうか。



松阪市中川新町地域交流センター

答 良いことだと思うが、どの程度、実際のニーズがあるのかということをつかみながら進めていきたい。PR不足については確かにあると思うので、広報でのPRとか、施設への表示であるとかを今後検討していきたい。



松田 千代  
議員

(日本共産党)

市民の貧困にどう立ち向かうか

問 平成19年度に病気や借金、退職などで生活困窮に陥ってしまった人は、松阪市内で20歳代が246人、30歳代が592人、40歳代が657人、50歳以上も含めると3065人となっている。市長は、「だれもが当たり前の幸せを感じるまちづくり」をしていくことを提示されているが、この人たちが「当たり前の幸せ」を感じられるように、手を差し伸べていく体制づくりが必要である。市長の見解は。

答 窓口で専門的な職員を配置し、真摯に取り組んで対応させていたかどうかとともに、根本的な解決に関しては、国の制度の問題、県との連携、関係機関との連携も含めて、しっかりと取り組む必要があると考えている。

総合相談窓口について

問 市民の方々が気軽に相談に来れる、総合的な役割を果たす窓口が必要である。市長は「松阪を変えなアカン」と言って市長に当選されたが、変えていく第一歩として、「困ったら市役所へ行って話してみよに」と気軽に

に言ってもらえる役所づくりをしていただきたい。市民のプライバシーが守られる工夫がされ、安心して話せる、市民に対する優しさが伝わってくる取り組みをされてはどうか。

答 総合的な相談窓口に関し、直接的に対応できる相談窓口、電話対応窓口があれば便利ではないかと考えている。市民の立場に立ったわかりやすい窓口という観点から検討を進めていかなければならない大きな課題であると思っている。



市庁舎での相談窓口

意見 自治体は、生活困窮に陥っている人たちに積極的に手を差し伸べていく責務がある。生活保護、低金利の融資制度、高齢者支援、教育や子育て支援、障がい者支援、市営住宅など、担当部局が連携体制を取って、市民の命と暮らしを支えるセーフティネットの役割を発揮できれば、市民の役に立ち、また、一人ひとりの職員が働きがいを感じられる職場づくりもできていくと思う。



久松 倫生  
議員

(日本共産党)

高い水道料金の引き下げについて

問 第1は、水道料金の問題を取り上げる視点だが、市長が言う「徹底した情報公開」の持つ意味。松阪市の水道料金はこの10年間料金改定がないが、県下3番目の高い水道料金となっている。それはなぜで、どれだけの市民が御存知なのか。また、いつからこんなことになったのか。2番目に、料金にかかわって、高い要因のほとんどが南勢水道の受水費で、合併後は長良川水系の受水費が加わるが、県営水道への負担金であることは明らか。本来は、契約水量を減らすことが求められるが、この県水への負担を少しでも安くしようと、単価の引き下げが節目節目で行われてきた。今年度は県との契約の見直しの年に当たり、値下げへの努力は表明されているが、県との交渉などの考え方は。第3に、現在の生活支援策としての水道料金の引き下げ、市民の負担軽減を求めたい。平成19年度末決算見込みでは14億円の余剰金があるとされているが、これらを市民の生活支援へと生かす考えはないのか。

答 このように議員が質問することに

よって、また市民の皆様にも伝わら分もあるのではないかと。受水契約を行って来て、はっきり言って現状に合わないものになってきていると思っ

問 県との受水費値下げの交渉はいつごろから始まったのか。

答 平成11年からだと思う。

問 平成11年12月議会で、日本共産党議員団4人による水道料金値下げの修正案等がきっかけとなり、上げ幅が小さくなった。その時から10年間値上げしておらず、それ以来、県へ意見書をあげて交渉するようになったが、今年の受水単価引き下げの交渉見直しは。また、値下げへの考え方は。

答 生活支援という全体の中で考えていきたい。

日本共産党議員団が水道料金値下げの修正案を提出（99年12月の新聞記事）





今井 一久  
議員

(日本共産党)

子どもの貧困問題について

問 子どもの貧困の現状と対策は。

答 国内の経済格差が高まる中、子どもさんに対し、行政としてフォローしていく必要性が高まっている。

問 次世代育成支援対策として、子どもの貧困へ焦点を置いた調査、対策をとるような方向も必要では。

答 母子家庭や障がい児に対する支援なども行動計画の中に盛り込んでいきたいと考えている。

問 平成21年度就学援助のお知らせに医療費が載っていないが取り扱いは。

答 医療費の給付に関しては、今後しっかりと周知徹底し、実施に向けて検討させていただきたい。さまざまな家庭の事情のもとで医療を受けられないという部分に関してサポートできる一助になればと思っている。

問 なるべく早く実施していただきたいと思うが目途は。

答 医師会との調整も必要であり、来年度実施に向けて詰めていきたい。

地域コミュニティバスについて

問 松阪の南部の人口密集地に、鈴の音バスのような巡回バスが必要だと

いう声もあり、署名運動も進められている。地域をまたぐ巡回バスは、地域住民だけでなく行政のイニシアチブがないと実現できないのでは。

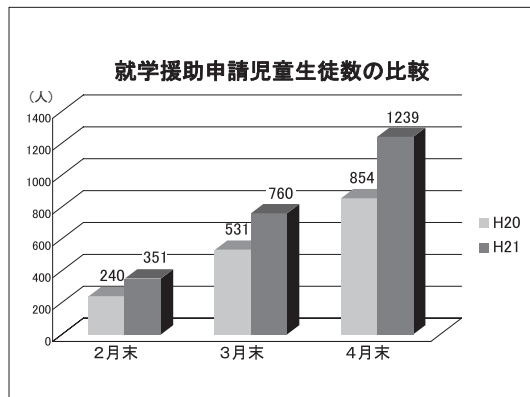
答 地域全体で自主的にコミュニティ交通を理解していただき、機運が盛り上がる中で、今後も積極的に行政サポートを続けていきたい。

問 「一人の力ではどうにもならない」とあきらめていた。バスの運行が実現したら、以前のように図書館や文化会館の催しに行ける」などの声が寄せられているが、基幹バスの場合、地域任せにしたらだめなのでは。

答 地域の協力を前提に導入地域を検討していく。

問 前を向くということを一つ確認させていただきたいが見解は。

答 榎田、神戸、徳和地区が全体で動いていただき、意見が集約する中で、市と地域が協働で積極的に取り組んでいると思っっている。



大型事業に対する市民的コントロールについて



海住 恒幸  
議員

(会派に所属しない議員)

問 過去の大型事業で問題となった多くは、市民不在の意思決定に原因があった。そこで提案したいのは、大型事業を構想する際には、市民に事業実施の是非を問う仕組み(ルール)づくりである。市長が事業を選ぶ自由、権限は大変大きいですが、それを補完する仕組みとして市民が事業を選ぶルールをつくっておくことが松阪市に必要である。市民が正しい選択をできるよう行政は可能な限り情報提供し、市民が必要とし求める専門家を公費で派遣するなど、市民をバックアップする仕組み及び制度が必要ではないか。そのような制度を整えた市民参画の仕組みを構築すべきである。たとえば、再開発の問題でも、市民は各地へ出向き大学の先生や都市プランナー、建築家、弁護士など専門家に会い、協力をいただき、理想とする街の姿を松阪市に逆提案した。そのような市民の営みを行政の対抗勢力ととらえるのではなく、歓迎すべきパートナーとして市民の能力ややる気、役割を認め、市民がなお一層、行政に対する提案力を高めるための資金と力を提供する制度を

答 自治基本条例の策定に取り組むところであるが、その中に住民投票など市民的コントロールの制度を松阪市が組み入れることで、単に理念的な努力義務に終わることのないようしっかりと位置づけたい。市民が政策に対して決定権があるとは言わな

いが、市民の方々に可能な限り意見を聴かせていただき、その意向を踏まえ、責任ある行政判断をしていく仕組みづくりをしていきたい。

意見 行政は必ずしも正しいとは限らず、数多くの失敗を繰り返す。むしろ、市民が提案した案のほうが行政が提示した案よりすばらしいことは多々ある。そのような市民力を育てることは、単に当該事業のあり方を問うだけでなく今後の松阪市をつくっていく上で、積極的に市民を応援する制度が必要だ。



市民がつくった駅西地区再開発のイメージ図

議案の審議

常任委員会の審査から

5月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

松阪市副市長定数条例の一部改正について

問 新しい副市長を公募され市民のニーズにこたえていくということであるが、新しい副市長の職務上の役割は、

答 多様な行政ニーズが生じている中で、より現場の意向をくみ取るための現場とかかわる役割、また、県・国との調整、そして行政主体だけではなくさまざまな団体に松阪市を売り込んでいくためのトップセールスを行う渉外担当の役割などを担っていただくことを考えている。さまざまな能力を幅広く公募した中で選ばれた副市長は、その能力に合った形の職務役割分担を副市長二人の中で選んでいただくことを考えている。

問 副市長をもう一人ふやすことよりも、もう少し部長の権限を強化し、その部長が地域に入って決裁ができるシステムを構築することや、費用対効果を勘案して、公募は副市長ではなく部長や、それ相応の担当官を配置してはどうか。

答 新しい松阪市の中でさまざまな見識や価値観を持った人を採用し、外からの視点で松阪市の良さを生み出していこうという意図もある。トップとしての立場で副市長には現場へ行っていただき、さまざまな新しい風、新しい能力を松阪市に吹き込んでもらう役割を考えている。

松阪市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

問 施行期日が8月1日となっていることから、改選後の議員によって9月以降の議会にて審議してもらってもよいと考えるが、なぜこの時期の提案なのか。

答 あえて選挙前だからではなく、報酬等審議会の答申を受け、社会情勢や人事院勧告をも考慮した上で、行政として速やかに対応した結果、今回の判断をさせていただいた。

問 報酬等審議会の答申を十分くみ入れ尊重したということであるが、この議案のどの部分に尊重されているのか。

答 報酬等審議会の答申をそのまま受け入れるのではなく、審議会の中身すべてを尊重させていただき、市長として市民のためという視点からの責任ある判断をした。

問 報酬等審議会の答申では据え置き5人、引き下げ4人の結果で市長提案はその結果の逆であり、審議会で民主主義のもとで行われた多数決の原理を否定していることになるのではないかと。

答 行政は市民に対して説明できる提案をし、議員がこの場を通じ、また本会議場を通じてしっかりと議論を尽くしていただき議員の意向を市民に見える形で判断していただく、それが民主主義の結果として結論になると考えている。

続いて「修正案」が安達正昭委員、濱口高志委員、乾成雄委員、笠井和生委員、田中力委員から提出され、修正案について審査を行いました。田中力委員より「この修正案は、特別職報酬等審議会の答申をまさに尊重した内容で、私どもの期末手当を0・15カ月分カットする内容になっており、報酬等については全く変更のない内容である。本来、特別職の報酬等については、あくまで特別職報酬等審議会の答申を、真に尊重すべきものだろう。このことが最大の理由である。時の為政者の思い入れや、わがままで決定すべきものではない」との提案説明があり、質疑はなしで、原案並びに修正案を一括して討論を行いました。

続いて採決に入り、まず、修正案について採決を行い、採決の結果、挙手

多数、修正案については可決すべきものと決定し、次に、「修正議決すべきものと決定した部分を除くその他の部分の原案について」採決を行い、採決の結果、挙手全員、修正議決すべきものと決定した部分を除くその他の部分の原案については可決すべきものと決定しました。

松阪市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

問 給料減額における10%と期末・勤勉手当減額における25%の根拠は。

答 特別職という重責、市民に対する説明責任、財政状況、さらには教育長からの申し入れを鑑み設定した。

環境福祉

こども医療費について

問 今回のこども医療費による国民健康保険事業への影響と医療費の抑制についての実態は。

答 こども医療費助成の拡大は受診率が上がる見方と、重症化・慢性化を防ぎ医療費の抑制につながる見方もあるが、こども医療費の対象世代は他の世代に比べ受診率が低いため、医療費助成拡大による影響は少ないものと思われる。

問 こども医療費の助成方法は。

答 窓口での自己負担額を支払った後に、償還する方法である。

意見 窓口での無料化について、県に

働きかけるなど、実現に向けて努力されたい。

**風力発電について**

問 風力発電の事業計画について、地元は心配していると聞いているが進捗状況は。

答 今年度は環境保全審議会に低周波の専門家を招聘し、意見を聞くとともに意見聴取会的なものを開催する予定である。進捗状況は当初の計画から少し遅れている。

意見 低周波問題など風力発電には専門的な知識も必要となっていることから、民間と地元の交渉だけではなく、安全面等について市の責任において進められたい。

**地域健康づくり虹倶楽部補助金について**

問 地域健康づくり虹倶楽部補助金についての現状は。

答 現在13地区が設立されており、本年度1地区が立ち上がる見込みである。

意見 健康づくり事業活動により医療費の抑制につながるなど、地域への広がりには大きな効果があり、今後さらに推進されたい。

**休日夜間応急診療所の外科診療の開設について**

問 休日夜間応急診療所の外科診療の開設はいつごろか、また診療時間帯は。

答 予算可決後、医師会と再度協議に

入り、今年度中の開設を目指す。外科診療にかかる施設整備の完成後でないとは開設できないものではなく、並行して進めていきたい。また診療時間については、医師会と協議中であるが、日曜・祝日の午前9時から午後5時までを検討されている。



**新型インフルエンザ対策について**

問 今後、秋冬にかけての新型インフルエンザ対策が重要となるが、ワクチン等の目途と方向性は。

答 現在、ワクチンについては情報が入っていないが、国県では治療薬のタミフル等の備蓄強化が図られている。

問 WHOでは病原性が中度等としていますが、今後の市の危機管理体制はどのように変わってくるのか。

答 現在の警戒レベルはフェーズ6になっっているが、国県の対応は変更されていない。今後、市としては情報収集と休日夜間診療の二次感染防止策など秋にかけての対策を検討したい。

**第一清掃工場焼却施設解体事業について**

問 第一清掃工場焼却施設解体事業費

における業者選定基準は。また、その他の有害物質についての事前調査は行っているのか。

答 業者選定基準はダイオキシン類暴露防止対策要綱に基づき執行することから、要綱に基づいた一般廃棄物焼却施設解体撤去工事の履行実績のある業者と考え条件付き一般競争入札となる。また、その他の有害物質については、既に調査済みであり、すべて基準を下回っている。

**一般廃棄物等処分手数料の改正について**

問 一般廃棄物等の処分手数料値上げによる影響は、どのようなところにあらわれてくるのか。

答 100キログラムを超える持ち込みに影響が出てくるが、このうち3割程度が個人で、残りが会社・個人営業の持ち込みとなっている。

問 処理手数料値上げは、ごみの有料化につながるのか。

答 今のところは考えていない。

**文教経済**

**水田農業支援対策事業補助金について**

問 旧松阪管内での転作の状況は。

答 転作率38・4%で、転作目標面積1581・7ヘクタールに対し、転作達成率は81・3%である。

問 旧松阪管内の転作達成率が低いように思えるが、周知・徹底はどのよ

うにされているのか。

答 他の地域では100%達成している状況であり、旧松阪管内の達成率をいかに上げていくかが課題である。地域によっては約40%から50%も転作しており、それらの地域については引き続きメリット感を出していただけるように、実施面積の拡大に向け推進している。一方、転作率の低い地域については、水田農業推進協議会を中心に、県、JAの主體的な取り組みの中で、このままで農業の経営が成り立つのかを問いかけている。

**松阪牛ブランド推進事業費について**

意見 輸出も視野に松阪牛の増頭を目指すというのだが、このような状況で品質が保たれるのか疑問である。松阪牛のブランドを考えると特産松阪牛がどんどん出荷できるような状況をつくるのが非常に重要になってくることから、このことをしっかりと頭に入れ進めていただきたい。

**生活交通路線維持費補助金について**

問 飯南波瀬線の運行に関して、今後、飯高地域公共交通運行検討委員会を設けるといつのことだが、これはコミュニティバスを導入していくという考え方でよいのか。また、路線は維持できるのか。

答 飯高については既に運行検討委員会、小委員会で協議、検討を進めて

おり、効率的なバスの運行を考えていきたい。路線は維持できると思っています。生活交通路線であり、1日4便は確保できるようお願いしたい。

**特別支援教育推進事業について**

問 障がい児の小学校への入学が年々ふえているが、現場では、学校生活アシスタントがいてもどうしても担任が中心となり悩んでいると聞く。このことに対し教育委員会としての取り組みは。

答 特別支援教育の充実については、担任とサポーターだけでは無理がある。校内委員会を充実させ学校全体で支援体制を組むということが原則となる。教育委員会としては専門的な知識を有する職員の配置や、アシスタントからの相談を受けるなど、支援をしている。

意見 担任の先生が自分で抱え込んでしまい校内委員会がうまく機能していないことも聞いていることから、担任の先生に対しても支援をお願いしたい。

**地域材活用学校環境整備事業について**

問 地域材を利用した木製の机・椅子を導入しているが、取り替えた机・椅子はどのようなものか。また、リサイクルする考えは。

答 リサイクルは行っていないが、他の学校に回しているものもある。今後、活用について廃棄処分も含めて検討したい。

**小中学校施設地上波デジタル放送機器整備事業について**

問 デジタルテレビ、電子黒板は、どのような授業に活用していくのか。

また、平成21年度にデジタルテレビ、電子黒板を導入する必要性は。

答 スクール・ニューディール構想による学校のICT環境の整備に伴い、デジタルテレビ、電子黒板、パソコンを整備していくものである。また、学習指導要領の改訂により、平成23年度から小学校で英語の授業が実施されることから、21年度、22年度は移行措置期間として、2週間に1時間程度、英語の授業を取り入れ、英語ノートデジタル版など、電子黒板付きのデジタルテレビを活用し、子どもたちがより楽しく学ぶことができるようにしていきたいと考えている。小学校の教員についても英語の免許がないことから、この間にしっかりと指導力をつけていきたい。

**地域活性化・経済危機対策臨時交付金による入札について**

問 地域活性化・経済危機対策臨時交付金による改修工事や用具・機器の購入については、市内の業者が優先されるのか。

答 契約監理課と相談することになるが、市内業者と随意契約というわけにはいかない。一般競争入札がいいと思うが、今後、契約監理課と協議していきたい。

意見 入札では地域公募型もある。市

内業者がとれば地域の活性化につながるから、ある程度、地域を優先する方法を考えていただきたい。

**建設水道**

**総合運動公園の建設について**

問 総合運動公園は、順次、整備がなされているが、今後どのようなように事業を進められるのか。

答 今後の計画としては、芝生広場、進入路、駐車場の整備を進め、その後、土地開発公社が先行取得した用地の買い戻しを進めていきたい。

問 総合運動公園建設に係る総事業費と今後の支出予定額はどのくらいになるのか。また、土地開発公社が総合運動公園建設事業のために取得した用地の買い戻し状況はどのようになっているのか。

答 本事業の総計額は、約63億1000万円である。平成20年度までに約30億1000万円を支出しており、残事業分の事業費としては、約33億円を見込んでいる。残事業分の内訳としては、工事費が約22億5000万円であり、土地開発公社からの買い戻し分については、原価のみで約10億5000万円であるが、今回、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して用地取得を行うと、原価のみで、約9億5000万円になる見込みである。なお、買い戻しを行う際には、その時の金利や事務費が別途必要となる。

問 平成24年に一部供用開始を目指して着々と事業を進めていくと認識されているが、この認識に変わりはないのか。

答 当初の計画においては、総合運動公園の事業内容は陸上競技場の整備などを中心としていたが、その後、事業の見直しを行い、市民に親しまれる芝生広場などの整備に計画を変更した。この見直しに関連してサッカー協会やソフトボール協会、またニュースポーツの愛好会の方々からも様々な整備の要望がでている。市としては、これらの方々の意見を取り入れ、関係部署と連携を取りながら今後の整備を進めていきたい。

**本町地区街道修景整備について**

問 都市景観推進事業費の本町地区街道修景整備工事についての取り組み状況は。

答 紺屋町付近については工事がほぼ完了しており、本町通りについても県の事業により電柱を後退し、カラー舗装が実施済みである。本年度は牛銀本店から阪内川の右岸、商人の館までのカラー舗装を予定している。今後も引き続き整備を進めていきたい。

**中心市街地整備事業について**

問 中心市街地整備事業費は市民アンケート調査の実施と意見聴取会を開催とのことだが、どのような形で、また、いつ頃までに実施される予定なのか。



5月定例会で  
決まったこと

**答** アンケート調査については、全市的に3000人を予定している。意見聴取会については、9月初旬、10月下旬、12月上旬の3回程度を予定している。アンケート結果については、なるべく3回目の意見聴取会の中に反映していきたい。

**問** アンケート調査の対象者数を3000人とされる根拠は。

**答** 2年前に、松阪駅前の方と市街地再開発というテーマで約7000人のアンケート調査を実施した。今回の対象者数については、人口17万人規模の都市では約3000人へのアンケート調査が多くみられることから、3000人が適切と判断したものである。

**問** 過去にもアンケート調査を実施されているが、それぞれの調査結果が反映されていないように思われる。過去のアンケート調査の結果も考慮していく必要があるのではないのか。

**答** 今回のアンケート調査のテーマは、特に市街地のあり方、商店街のあり方を中心に考えているが、再開発の状況についても取り入れていきたい。また、前回に実施したアンケート調査結果についても十分活用していく。

**意見** 今までの状態は、都市計画の部署と商工振興の部署とが各課単位で事業が引き継がれてきていることから、松阪駅前並びに商店街の活性化を目指す中心市街地の整備に当たっては、商工振興の部署との連携を十分密にして事業実施に努められたい。

可決したものの

- ▼平成21年度松阪市一般会計補正予算(第2号)
- ▼平成21年度松阪市一般会計補正予算(第3号)
- ▼平成21年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成21年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成21年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市税条例の一部改正について
- ▼松阪市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市手数料条例の一部改正について
- ▼松阪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する修正案
- ▼松阪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市議会に提出された修正案について

否決したものの

- ▼松阪市議会委員会条例の一部改正について
- ▼松阪市養護老人ホーム条例の廃止について
- ▼松阪市飯高町宮本辺地に係る総合整備計画について
- ▼財産の無償譲渡について
- ▼訴えの提起について
- ▼松阪市副市長定数条例の一部改正について
- ▼松阪市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部改正について

賛成したものの

- ▼人権擁護委員候補者の推薦について  
牧戸 哲氏  
岩井 靖彦氏  
上山 和代氏

報告されたもの

- ▼平成20年度松阪市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ▼平成20年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

意見書

- ▼株式会社飯高駅の経営状況について  
議員提案の意見書1件が提出され、原案どおり可決の上、国会及び関係行政府に送付いたしました。
- ▼JR不採用問題の早期解決を求める意見書について

陳情

- ▼市民の皆様から提出されました陳情は、5月定例会で次のように決まりました。  
**採択となったもの**
- ▼JR不採用問題の早期解決を求める陳情

## 皆様の傍聴をお待ちしています

### 9月定例会の開催日程（予定）

9月定例会は、9月9日（水）から10月14日（水）までの会期36日間の日程で開催の予定です。

9月9日（水）	本会議	決算議案上程・議案上程、提案説明、特別委員会設置
14日（月）	本会議	決算議案質疑・議案質疑、委員会付託
15日（火）	本会議	決算議案質疑・議案質疑、委員会付託
16日（水）	委員会	決算調査特別委員会
17日（木）	委員会	決算調査特別委員会
18日（金）	委員会	決算調査特別委員会
25日（金）	委員会	決算調査特別委員会
28日（月）	本会議	決算議案議決、一般質問
30日（水）	本会議	一般質問
10月5日（月）	本会議	一般質問
8日（木）	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
9日（金）	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
14日（水）	本会議	議決

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。ただし、25日の委員会は午後から開催の予定です。

※変更される場合もありますので、ご確認ください。

### 「一般質問」の議会放映

9月28日（月）・30日（水）・10月5日（月）の3日間行われる一般質問については、ケーブルテレビ（iウェーブ まつさか）の行政チャンネル（6ch）により、生中継及び録画による放送を行います。

録画放送については、平日の午後8時から1日3人の放送予定です。この機会に、ぜひ議会の様子をごらんください。

詳しい日程はケーブルテレビによりお知らせいたします。また、議会事務局にお問い合わせください。

## 議会のうごき

### 6月

- 1日 会派代表者会議
- 3日 全国競輪主催地議会議長会定期総会（東京）
- 11日 市議会だより編集委員会
- 16日 総務生活委員会協議会
- 18日 広域消防組合議会ブロック会議
- 24日 第3回定例会閉会（開会5月29日）
- 25日 広域消防組合議会臨時会

### 7月

- 9日 三重県後期高齢者医療広域連合議会臨時会（津市）
- 15日 全国市議会議長会部会長会議、理事会  
地方分権改革・道州制調査特別委員会（東京）
- 28日 議会運営委員会

### 8月

- 4日 議員全員懇談会
- 5日 会派代表者会議
- 12日 第4回臨時会（開会）
- 19日～21日  
新人議員に対する予算等説明会
- 24日 広域消防組合議会ブロック会議  
広域衛生組合議会ブロック会議
- 24日～25日  
全国市議会議長会正副会長会議（宇都宮市）
- 26日～27日  
新人議員に対する市内施設視察
- 31日 広域消防組合議会臨時会  
広域衛生組合議会臨時会

### お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433

FAX 23-3962

Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp

発行/松阪市議会

（〒515-8515 松阪市殿町1340番地1）

編集/市議会だより編集委員会



市議会だより第26号をお届けいたします。  
本号では、5月定例会における代表質疑及び一般質問の内容を中心に掲載いたしました。  
市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々活動しております。  
市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会（松阪市議会事務局）までお寄せください。



## 編集後記